

医師にも、看護師・コメディカルスタッフにも、継続的な学習と
ステップアップ、キャリア形成が求められます



©えんどうえみこ

高校生 医学生 研修医 若手医師 専門医 指導医 先輩医師



成長(キャリア形成)

次頁へ

私たち高知医療再生機構の願いは、医療従事者が高知を基盤に日本で一番の生涯学習、キャリア形成を行える環境を整えることです。高知モデルが日本の医療再生の魁けになると信じています



それでは今回の補助事業を
ご紹介します

事業No. 1へ

補助事業一覧へ

No.1 指導医資格取得支援事業



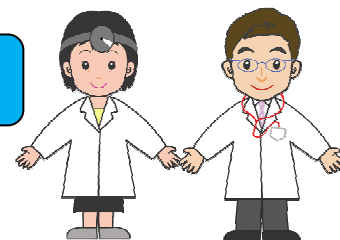
事業概要

医師教育関連施設の増加及び若手医師の指導体制を充実するため、専門医の資格を有する医師が当該専門分野の指導医の資格取得を目指して行う活動に対して支援を行う

補助の要件

- ① 専門医資格取得後3年以上の当該分野の臨床経験
- ② 在籍している医療機関から推薦

申請者は



専門医個人です

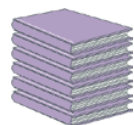
専門医から指導医へキャリアアップ

補助対象経費

学会参加費



出張旅費



書籍・文献購入費

など

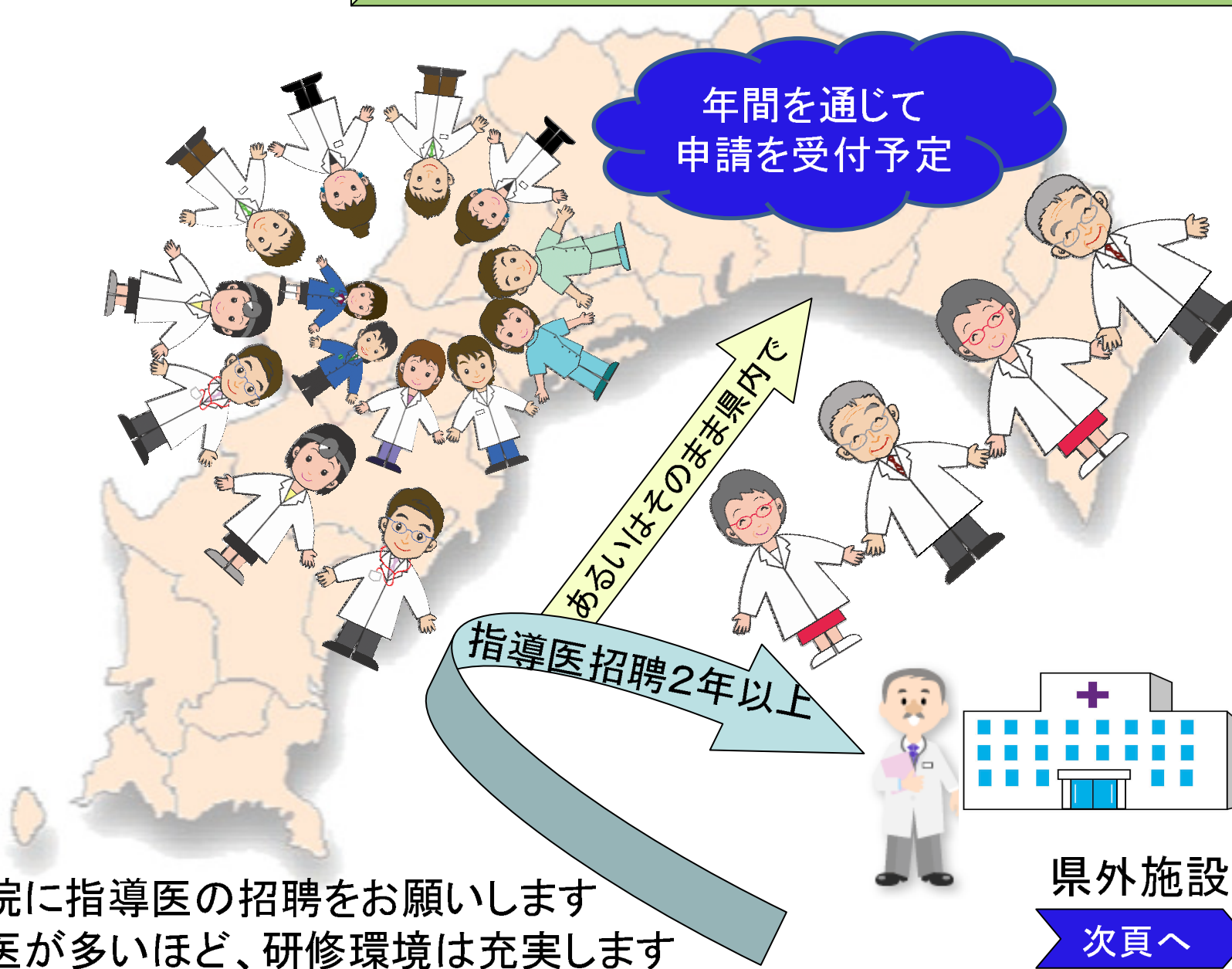
補助額

1,000千円/人 × 18人
(指導資格取得までに最大2年間補助)

指導医の資格取得後補助を受けた同期間以上
県内病院で勤務して後輩育成に従事してください

補助事業一覧へ

No. 2 指導医招聘確保支援事業 1/2



各病院に指導医の招聘をお願いします
指導医が多いほど、研修環境は充実します

No. 2 指導医招聘確保支援事業 2/2

事業概要

指導医及び専門医を養成する体制の充実を図るため
県内の医療機関が、診療の傍ら指導医等の養成に従事する指導医を
県外から招聘・採用することに要した経費等に対するの支援を行う

補助の要件

- ① あらかじめ、補助対象事業者承認申請書等を提出し、補助対象医療機関としての承認
- ② 申請書に基づいた指導医の招聘を行い、勤務に対するの指導医から確約書を提出

補助対象経費

前年度給与	招聘1年目給与 (院内規程)
-------	-------------------

2年目以降は指導医の実績にもとづいて規程の整備をお願いします

申請者は



専門医、指導医養成を行う
県内医療機関です

補助額

1指導医当たり5,000千円 × 4病院

指導医は2年以上当該病院に勤務し
専門医・指導医の育成に従事してください

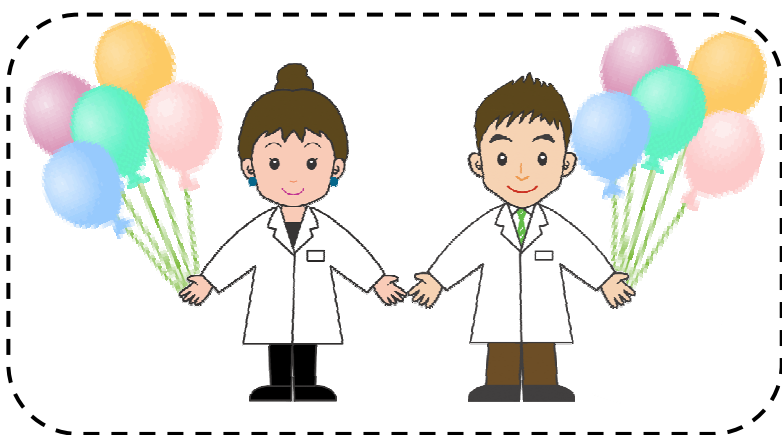
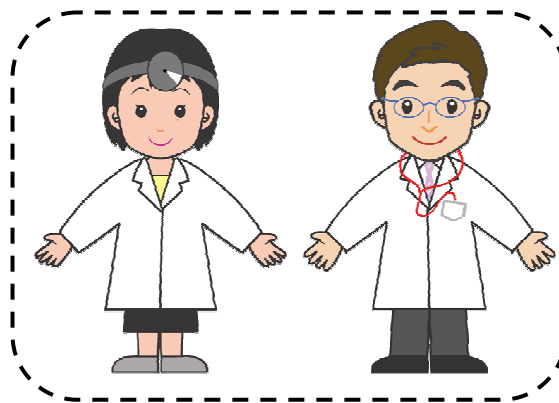
- ① 招聘した指導医の前年の年収と、採用後1年間の給与差額を上限とする人件費

- ② 招聘に要した経費(謝礼金、旅費、消耗品費
通信運搬費、手数料、使用料、負担金、会議費)

[補助事業一覧へ](#)

No. 7 専門医等養成支援事業 1/2

大学病院や学会認定の研修病院で
若手医師の指導に当たる医師には



若手医師が専門医等の
資格取得を容易にする
研修環境

の

整備をお願いしたいと思います

次頁へ

No. 7 専門医等養成支援事業 2/2

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成のため
大学病院や学会認定の研修病院の指導医等が行う、若手医師の
専門医等の資格取得をサポートする研修環境整備に対して支援を行う

補助の要件

- ① 専門医の資格取得を目指す医師(初期臨床研修医を除く)を指導している
- ② 在籍している医療機関から推薦

補助対象経費



申請者は

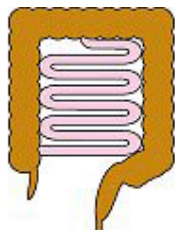
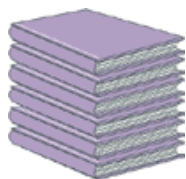
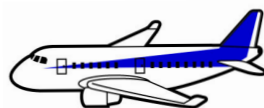


県内の医療機関等に在籍する
教授、准教授、診療部長等です

☀ 病院単位で、複数の診療
部長等をサブリーダーとして
申請することも可能です



- ① 自主勉強会等開催経費
- ② 学会や学会主催の研修会等への参加費用
- ③ 書籍等購入費、英文校閲料など研修支援費



補助額

1養成グループ当り 5,000千円
×18グループ

[補助事業一覧へ](#)

No. 8 医師留学支援事業 1/2

年間を通じて
申請を受付予定

医師の資質向上及びキャリア形成には
外の空気を吸うことは欠かせません

海外でも国内でも
高知医療再生機構は留学を支援します

一回りも二回りも大きくなって帰ってきて
自身のキャリア形成、後輩の指導に活かしてください

次頁へ



No. 8 医師留学支援事業 2/2

事業概要

県内の若手医師の資質向上及びキャリア形成を支援するため
県内の医療機関に所属する医師の、国内外の先進的な医療機関等での
研修のサポートを行う

補助の要件

- ① 県外または海外の先進的な医療機関等からの招請状または受入承諾書を得ている
- ② 在籍している医療機関から推薦

補助対象経費

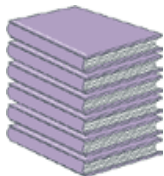
① 留学先までの往復旅費



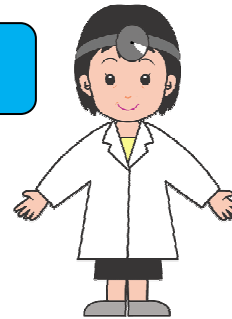
② 住居費



③ 研修費、書籍等購入費等



申請者は



県内の医療機関に在籍する
免許取得後15年以内の医師
個人です

補助額

長期(1年程度)研修	3,000千円 × 5人程度
短期(3か月～6カ月)研修	2,000千円 × 5人程度

補助事業終了後1年以上、県内医療機関に
勤務し、後輩医師の育成に従事してください

[補助事業一覧へ](#)

No. 9 専門医等不足分野支援事業 1/2

専門医等のロールモデルが県内にいない
あるいは「当該分野のキャリアを積んだつもり
だけれど、最後の仕上げを誰かに見て欲しい」
などの要望がある領域も少なくありません

高知医療再生機構は
医療政策上のニーズも考えながら
同じ志をもつ医師と協働したり、研修医、若手医師の啓発を行う
専門医等不足分野の萌芽的な活動を支援します

年間を通じて
申請を受付予定

次頁へ

No. 9 専門医等不足分野支援事業 2/2

事業概要

指導医の招聘・確保が困難であり、かつ、高知県の医療政策上、確保・養成が特に必要とされている医療分野について、その医療分野に関心のある若手医師の増加及び育成を行うため、県内の医療機関に勤務する医師が、病院の枠組みを超えて若手医師を対象とする研修セミナー等の実施することを支援する

想定医療分野

児童精神、神経内科、小児外科等

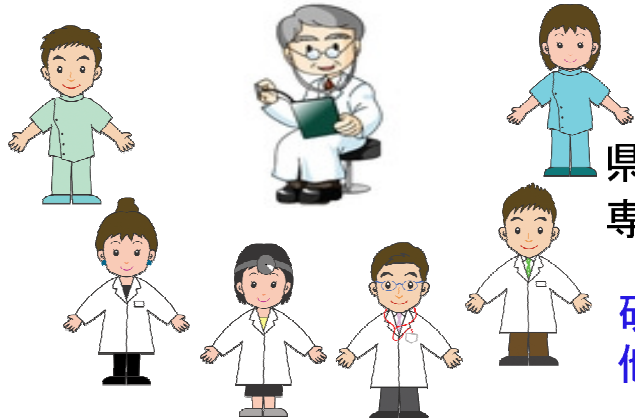
補助の要件

在籍している医療機関から推薦

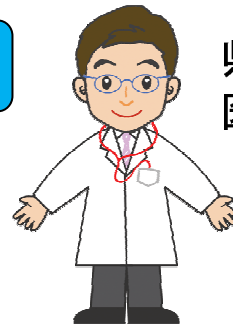
補助対象経費

研修セミナー等の開催に要する経費

県外・海外医療機関からの当該分野に精通する医師を短期招聘し



申請者は



県内の医療機関に在籍する医師個人です

補助額

1人あたり1,500千円 × 5人

県内医療機関から若手医師を集め
専門医等不足分野のレベルアップを図る

研修セミナーは例示で
他の事業形態も可能です

[補助事業一覧へ](#)

No. 10 看護職員・コメディカル職員派遣支援事業

事業概要

安心して質の高い医療提供体制の充実を図るため、県内の医療機関等に勤務する看護職員又はコメディカル職員が高度な技術を有する資格を取得するなどの目的で先進的な医療機関等で研修を行うことに対して支援を行う

補助の要件

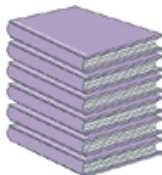
- ① 県内の医療機関、または看護師・コメディカル職員教育関連機関
- ② 在籍職員を、その身分を有したまま、先進的な医療機関等に派遣
- ③ 当該職員の資質向上、医療の質の向上、職員教育の充実を図る

補助対象経費

① 留学先までの往復旅費

② 住居費

③ 研修費、書籍等購入費等



申請者は

看護職員・コメディカル職員の教育に携わる医療機関や教育関連機関です



補助額

1補助事業者あたり2,000千円 × 4団体

派遣後は1年以上県内の医療機関に勤務して後輩育成に従事してください

[補助事業一覧へ](#)

No. 11 看護職員・comedical職員研修支援事業

事業概要

看護職員又はcomedical職員による職種間協働や、チーム医療等を促進させるため県内の医療機関や看護職員等医療従事者で構成する団体が、自主的に企画し開催する研修会を支援する

補助の要件

職種間協働や、チーム医療等の促進を目指していること

- 除外要件
- ❌ 地方公共団体等から同様の補助を受けている
 - ❌ 補助事業者の団体に所属する者が、研修会出席者の過半数
 - ❌ 研修会の主な対象者が医療関係者以外



申請者は

県内医療機関や看護職員等医療従事者で構成する団体です

補助対象経費

研修会等の開催に要する経費

補助額

1補助事業者あたり1,000千円 × 4団体

[補助事業一覧へ](#)